

2. 機能面～副首都に必要な機能面での取組み～

大阪は、「東西二極の一極」をめざし、**自らの改革によって大都市としての機能を向上**させてきた。世界での都市間競争に対抗できる成長の担い手としての機能、また圏域の安全安心を支えるための機能など、これまでの取組みにより**着実な前進が図**られている。

今後さらに、**首都機能のバックアップを担う能力の確保**など、副首都としてふさわしい**都市機能の充実を図る**ためには、豊かな住民生活をしっかりと確保したうえで、**大都市としてのポテンシャルにさらに磨きをかける**ことが不可欠。

こうした観点から、**大阪府・大阪市として自らの改革をさらに進め**、首都・東京も参考にしつつ、ハード・ソフトの両面から、副首都に必要な機能面の取組みを進める。

また、**2025年日本国際博覧会の開催を見据え**、**大阪における「スマートシティ戦略（仮称）」について検討を進める**。

大都市としてのポテンシャルにさらに磨きをかける

【ハード面での機能充実】

(1) 都市インフラの充実

(2) 基盤的な公共機能の高度化

【ソフト面での機能充実】

(3) 規制改革や特区による環境整備

(4) 産業支援や研究開発の機能・体制強化

(5) 人材育成環境の充実

(6) 文化創造・情報発信の基盤形成

都市機能の充実による
成長の果実を住民に還元

豊かな住民生活が
成長を支える

豊かな住民生活をしっかりと確保する

【ハード面での機能充実】

(1) 都市インフラの充実

大阪府・大阪市では、コンセッションやストックの組換えなどの手法も活用し、空港強化や鉄道整備、ミッシングリンク解消などの懸案解決に道筋をつけてきた。今後とも着実に必要なインフラの整備を進めつつ、空港アクセスの改善など、残る課題の解決を進め、グローバル競争力を支える都市インフラとしての基盤を確立する。

※個々のインフラについて、必ずしも2020年頃までに整備を完了するというものではありません

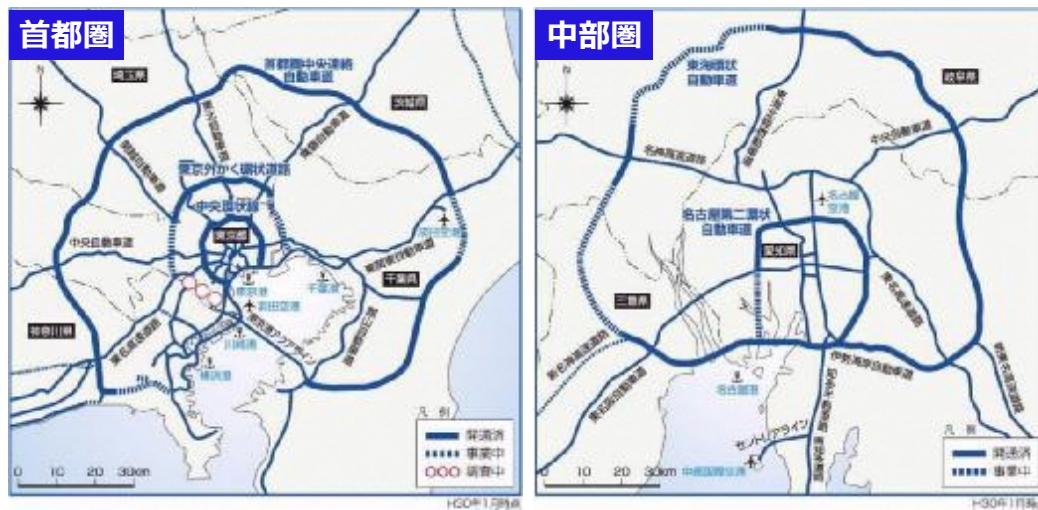
①高速道路ネットワークの充実

【これまでの取組み】

- 大阪都市再生環状道路である大和川線や淀川左岸線の整備、ミッシングリンク（淀川左岸線延伸部）の事業化をはかるとする高速道路ネットワークの整備推進
 - 近畿圏の高速道路料金のシームレス化に向け、対距離料金を基本とした料金体系を導入（2017年6月）

【取組みの方向性】

淀川左岸線延伸部など大阪都市再生環状道路の整備を進め、都心部で慢性的に発生している渋滞を解消すると共に、高速道路のネットワーク機能が最大限発揮されるよう、公平かつシンプルでシームレスな料金とする。



②鉄道ネットワークの充実・機能強化

【これまでの取組み】

- 公共交通戦略（2014年策定）の推進（戦略4路線・利便性向上など）
北大阪急行延伸（2023年度開業目標）、大阪モノレール延伸（2029年開業目標）、
なにわ筋線（2031年春開業目標）、
おおさか東線の全線開業（2019年3月）など
- 大阪市営地下鉄の株式会社化（2018年4月）

【取組みの方向性】

関空アクセス改善にも資するなにわ筋線の整備など鉄道ネットワークの充実強化を目指すと共に、リニア中央新幹線や北陸新幹線、万博開催・IR誘致等、人の流れに大きな変化をもたらす要素を踏まえ、ネットワークの充実・利便性向上等の観点から公共交通戦略の見直しを検討する。

【なにわ筋線】



③国際空港機能の強化

【これまでの取組み】

- 関西国際空港と大阪国際空港との経営統合（2012年7月）
- コンセッション（事業運営権の売却）を実施（2016年4月）
- 関西エアポート株式会社による関西3空港一体運営開始（2018年4月）

【取組みの方向性】

民間企業による空港運営の自律性と自由度を尊重しつつ、インバウンド拡大や関西の魅力発信等に向けた取組みを進め、関西3空港の一體運営のなかで関西国際空港の成長を促すとともに、大阪・関西における地域経済の活性化をめざす。

④港湾の国際競争力強化

【これまでの取組み】

- 阪神港が国際コンテナ戦略港湾に選定（2010年8月）
- 阪神港の港湾運営会社「阪神国際港湾株式会社」設立（2014年10月）
- 「阪神国際港湾株式会社」が国の出資を受けて、特定港湾運営会社となる（2014年12月）
- 「府市で連携可能な施策」の協議・調整や「広域での港湾管理のあり方」を検討する場として、大阪府・大阪市の港湾局長をトップとした「大阪港湾連携会議」を設置し（2017年8月）、府市間で18の施策について連携。

【取組みの方向性】

国際競争力があり、利用者ニーズに合った使いやすい港を実現するため、大阪府・大阪市の港湾管理一元化への取組みを進める。あわせて、海岸防災に関して大阪府・大阪市相互の連携を進める。

(2) 基盤的な公共機能の高度化

大阪府・大阪市では、安全・危機管理機能の強化をはじめ、府市連携の取組み等を通じて、都市機能・住民サービスの向上を進めている。今後とも経営形態の見直しや府域全体を見据えた観点から、都市の基盤となる公共機能の高度化を図り、暮らしやすく、持続可能な都市としての基盤を確立する。

① 安全・危機管理機能の強化

◆消防・防災

【これまでの取組み】

- 大規模災害への対応力強化… 緊急消防援助隊の計画的な増隊（2015：232隊⇒2019：307隊）
- 大阪府・大阪市消防学校の一体的運用<2014年4月実現>… 府内消防力の充実強化を人材面から推進
- 府内消防本部の広域化・連携強化… 消防本部の広域化（2012：33消防本部⇒2016：27消防本部に集約）
指令共同運用（3エリア）が進展
- 大阪の消防力強化のための勉強会…府と市町村で構成する勉強会における検討結果取りまとめ（2018年3月）
- 大阪府消防広域化推進計画の再策定（2019年3月）



【取組みの方向性】

- 大阪府・大阪市副首都推進局を中心に、副首都としてあるべき消防・防災機能の検討を進める。
- 広域化推進計画に沿って、府内1ブロック化を将来像とし、段階的な広域化の組み合わせを提示。

◆公衆衛生（感染症・食の安全）

【これまでの取組み】

- 2017年4月に大阪府・大阪市の共同により『地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所』を創設
- 新研究所における精度管理・健康危機管理対応の専門部署の設置や専門家の養成、大阪大学との連携大学院の開設や共同研究等
他機関との連携強化などの機能強化の取組み

【取組みの方向性】

- 統合の効果や独法化のメリットを活かしつつ、健康危機事象への対応力強化、学術分野・産業界への支援・連携体制の確立等、西日本の中核的な地方衛生研究所に相応しい機能を備えた研究所づくりを推進
- 研究所機能が最大限発揮できるよう一元化施設を整備（2022年度予定）

②生活インフラの最適化

◆水道・下水道・ごみ処理

【これまでの取組み】

大阪市域における経営形態の見直しや、大阪府域における広域化などに積極的に着手し、都市機能の要である生活インフラの最適化をリード。

項目	これまでの取組み
水道	2011年4月 ：大阪府水道部を廃止し、大阪広域水道企業団（大阪市を除く42市町村で構成）を設立し、用水事業を承継 2014年11月 ：大阪市の水道事業について、公共施設等運営権制度による経営形態の見直し方針（実施プラン案）を策定（公共施設等運営権制度導入関連議案は審議未了により廃案（2017年3月）） 2019年2月 ：大阪市が「改正水道法の適用によるPFI管路更新事業と水道基盤強化方策について（素案）」を公表
下水道	2008年4月 ：流域下水道の設置と維持管理を大阪府に一元化 2017年4月 ：2016年7月に設立した新会社（クリアウォーターOSAKA（株））を受託者とする大阪市の下水道施設の運転維持管理の包括委託を開始 2018年4月 ：流域下水道事業に公営企業会計を導入
ごみ処理	広域化に取り組む関係市町村を大阪府が技術的支援 2014年11月 ：大阪市・八尾市・松原市の一部事務組合化（焼却事業）

【取組みの方向性】

住民が安心して暮らし、企業の経済活動を支える都市の生活インフラを、持続可能性をもって維持・発展させるため、下記の視点により、それぞれの生活インフラに応じた規模の最適化や、経営形態の見直しを行う。

- 人口減少に伴う需要減に対応するダウンサイジング
- 施設・設備の老朽化に伴う更新コストの平準化
- 自律的な運営と運営コストの抑制に資する経営形態の見直し
- ゲリラ豪雨や巨大地震などの災害に強い生活インフラの実現

※ 現在、大阪府・大阪市の検討チーム等において、副首都にふさわしい持続可能な上下水道のあり方について検討中

«水道事業» •府市の検討チームにおいて、副首都にふさわしい持続可能な水道のあり方について、検討（2017年8月～）

 •府内全水道事業体の参画する協議会において、府域水道事業の最適化に向けて検討（2018年8月～）

«下水道事業» •府市の検討チームにおいて、下水道事業におけるPPP/PFI方式（コンセッション含む）導入の可能性について、検討（2018年1月～）

【ソフト面での機能充実】

(3) 規制改革や特区による環境整備

大阪府・大阪市では、『世界で最もビジネスしやすい』環境づくりをめざし、全国に先駆けて、国の特区制度の活用や大阪独自の規制改革、税制措置等による取組みを進めてきた。今後は、より一層のビジネス環境の整備に向け、特区制度をさらに活用するなど、ソフト面からグローバル競争力を支える基盤を確立する。

【これまでの取組み】

①関西圏国家戦略特区の活用

◆制度概要

- ・内閣総理大臣主導で岩盤規制全般の突破口を開くための制度
- ・関西圏は大阪府、京都府、兵庫県の全域を特区の区域として国が指定
- ・知事（自治体）と特区担当大臣と、民間の代表が対等な立場で参画する「区域会議」で規制改革メニュー等を協議



◆これまで認定された主な事業例

- 保険外併用療養に関する特例、特区医療機器薬事戦略相談の実施、地域限定保育士試験の実施、外国人滞在施設経営事業、家事支援外国人受入事業、エリアマネジメントに係る道路法の特例 など

②関西イノベーション国際戦略総合特区の活用

◆制度概要

- ・経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点形成を図る制度
- ・関西圏は、北大阪地区、大阪駅周辺地区など、大阪府、大阪市、京都府、京都市、兵庫県、神戸市の9地区を特区の区域として国が指定
- ・指定区域の先駆的な取組みに対し、税制、財政、金融措置といった国と地域の政策資源を集中することにより、イノベーションの創出等をめざす。



◆これまでの主な取組み例

- 全国の国際戦略総合特区のうち、最多51プロジェクトが計画認定
PMDA関西支部の設置及び機能拡充により薬事に関する各種相談体制を構築 など

【取組みの方向性】

- 国家戦略特区制度を活用し、健康医療にかかる分野やチャレンジングな人材が集積する環境整備など重点的に、現場のニーズを踏まえた具体的な規制改革に取り組んでいく。
- 新たなビジネスの社会実証や実装について、大阪で先駆けて取り組めるよう、特区などを活用した規制改革による環境整備を図っていく。
- 税制面を含めた特区等でのインセンティブの充実を図り、ライフ分野やグリーン分野などのイノベーション創出をさらに強化していく。

(4) 産業支援や研究開発の機能・体制強化

大阪府・大阪市では、成長戦略を一本化し、政策連携を深めながら産業支援の充実を図ってきた。今後は、その取組みの成果として創設された大阪産業技術研究所に加え、府市の産業支援機関の統合も含めた大阪全体の産業支援機能・体制の強化を図り、大阪に新たな事業活動を生み出す基盤を確立する。

① 大阪産業技術研究所の創設（府立産業技術総合研究所と市立工業研究所の統合）

【これまでの取組み】

- 2017年4月に大阪府・大阪市の研究所を統合し、『地方独立行政法人大阪産業技術研究所』を創設。研究開発から製造まで企業の開発ステージに応じた一気通貫の支援等を推進
- 大阪工業大学と包括連携協定締結、電波暗室の整備など機能強化の取組み

【取組みの方向性】

大阪産業の成長をけん引する知と技術の支援拠点「スーパー公設試」をめざし、国立研究開発法人産業技術総合研究所、民間の研究所や大学等との連携を深めながら、技術力の結集による成長分野の研究開発の推進、産学官連携によるオープンイノベーションの推進、国際基準対応の推進を図る。

② 産業支援機能・体制の強化

【これまでの取組み】

- 大阪府・大阪市の成長戦略の共同策定… 大阪府・大阪市の全体最適化の観点から、各々で策定していた成長戦略を「大阪の成長戦略」として一本化（2013年1月）
- 大阪府・大阪市の施策面での連携… 上海事務所の連携・統合、特区プロモーションの共同実施 など
- 府市の中小企業支援機能・体制の強化… 大阪産業局を設立（2019年4月）

【取組みの方向性】

大阪産業局を府市の中小企業支援施策・事業の中核とし、国際ビジネス支援、創業・ベンチャー支援、事業承継支援の機能を充実強化させるとともに、府市や関係機関との連携を進める。

(5) 人材育成環境の充実

大阪府・大阪市では、教育の充実を重視し、とりわけ英語教育の推進などによりグローバル人材の育成に力を注いできた。今後は、新大学の設置（府立大学と市立大学の統合）や公設民営学校（国際バカロレア等）設置の取組みを進め、大阪の成長をけん引する高度な専門性を有する人材育成の基盤を確立する。

①府立大学と市立大学の統合による教育力向上

【これまでの取組み】

- 府大・市大の連携強化… 単位互換、学位プログラム（博士課程教育リーディングプログラム）の共同実施など、様々な連携を進めてきた。
- 法人統合…2019年4月の法人統合により、両大学の経営面の一元化と教学面の連携をさらに強化、新大学への移行を円滑に推進。

【取組みの方向性】

多彩な分野を網羅し、高い学術性と広い学際性を併せ持つ、公立大学では類を見ない総合大学が誕生することにより、多様な人材の育成を図る。

新大学では、多様な分野を持つ総合大学として、それぞれの強みを活かし、大学の基本3機能（教育・研究・地域貢献）に更に磨きをかけながら、新たな機能も加え、統合によって付加価値が高まる領域や社会ニーズの高まりに応じて強化する領域への取組みを実現していく。

（充実・強化する新大学での新たな機能）都市シンクタンク機能、技術インキュベーション機能



②小・中・高等学校における教育の取組み

【これまでの取組み】

- 小・中・高等学校における英語教育の充実やグローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科等における国際的人材の育成、ICT学習環境の活用による児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成等の取組みを進めてきた。
- 国際バカロレアコースを設ける新たな中高一貫教育校として「大阪市立水都国際中学校・高等学校」を、公設民営学校として開設（2019年4月）

【取組みの方向性】

英語教育の充実等、小・中・高等学校における教育の取組みを通じて将来、世界で活躍できるグローバル人材の育成を進める。

大阪市の国際バカロレア教育実践例	
主な授業形態	円座や班別での協働学習を中心とした授業
学習方法	ディスカッション、ディベート等による課題解決型
身につく能力	・必要な知識を収集し、分析する能力 ・グループワークで養われる協調性、企画力等
育成される英語力	英語での総合的なコミュニケーション能力
メリット	未知の事象に挑むための課題解決能力の育成
評価	世界統一基準の評価

(6) 文化創造・情報発信の基盤形成

大阪府・大阪市では、芸術文化振興や観光プロモーションについて、新たな枠組みによる推進体制を構築して取り組みを進めてきた。今後は、さらに、芸術文化の新たな拠点づくりや、国際的なイベントの開催などを進め、大阪のブランド化、発信力強化の基盤を確立する。あわせて、万博やIR立地を契機に、大阪発で内外に情報を発信するための機能の拡充をめざす。

①文化創造基盤の拡充

【これまでの取組み】

- 芸術文化の専門家等による評価・審査や企画、調査機能を有する大阪アーツカウンシルを設置し、大阪の優れた文化の国内外への発信や芸術文化の担い手の発掘・育成などを行ってきた。
- 2019年4月、大阪市の博物館群を地方独立行政法人化。

【取組みの方向性】

大阪の芸術文化の発展、創造に資する大阪にふさわしい文化施策を推進する。また、大阪市が所蔵する第一級のコレクションを活用して、新たな魅力あふれる大阪中之島美術館を2021年度に開館。
博物館の独法化により、誰もが芸術文化を享受でき、その魅力を創造・育成・発信する都市のコアとしてのミュージアムをめざす。

②都市魅力推進体制の充実・強化

【これまでの取組み】

- 府市、経済界により大阪観光局を設置。大阪版DMOを推進している。また、公民連携により水都大阪の推進などに取り組んでいる。

【取組みの方向性】

大阪観光局が観光事業推進の司令塔として、観光マーケティングリサーチを強化するとともに、ICTを活用した観光情報を発信するなど、戦略的プロモーションを展開し、大阪への集客拡大を図る。
公民が連携し、水の回廊での観光メニューの充実や多彩な魅力空間の形成などにより「水と光の首都大阪」ブランド確立に取り組む。

③都市ブランド向上に向けた魅力発信

【これまでの取組み】

- 国内最大級の都市型市民マラソン「大阪マラソン」や「世界スーパージュニアテニス」などの国際大会を開催・魅力発信するなど、大阪全体が盛り上がる取組みを進めてきた。

【取組みの方向性】

大阪のプレゼンスを高める国際的な会議やスポーツイベントなどの誘致・開催を通じて、大阪のブランド化と発信力の強化を図る。また、舞洲を拠点に活躍するプロスポーツチームと連携し、スポーツを通じた舞洲の活性化に取り組むことにより、スポーツ産業を活性化し、都市魅力の向上につなげる。
今後の大阪・関西万博開催やIR立地に向けた取組みを契機として、国内外に対する情報発信拠点としての大坂のポジションを高める方策を検討する。

■国際的なイベント

2019	ラグビーワールドカップ G20大阪サミット
2020	東京オリンピック・パラリンピック
2021	ワールドマスターズゲームズ2021関西
2025	2025年日本国際博覧会

3. 制度面～副首都に必要な制度面での取組み～

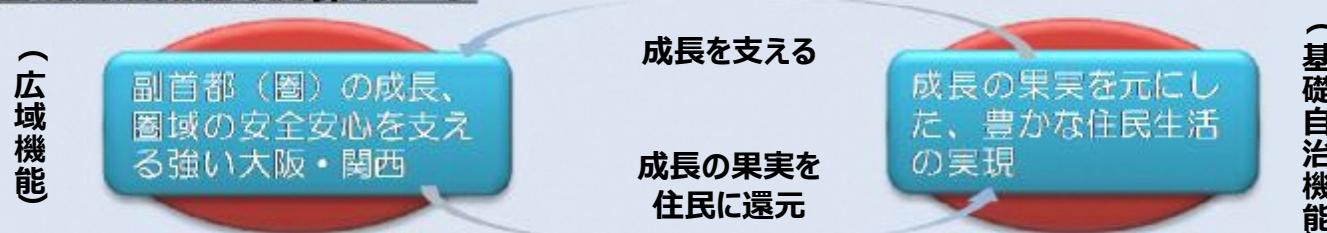
～機能面を制度から支える～

大阪が副首都として成長を実現し、その果実によって豊かな住民生活を実現していくためには、「2. 機能面」で示した副首都に必要な都市機能を強力に整備しうる仕組みが不可欠。そのため、都市の競争力や副首都（圏）全体の安全安心の確保、首都機能バックアップといった広域的課題に対応する広域機能はどうあるべきか、住民生活を支え、更なる成長の基盤となる基礎自治機能はどうあるべきか、さらに国との関係はどうあるべきかといった観点から、制度面においての取組みを進める。

＜大阪自らの改革＞

- (1) 副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現
- (2) 副首都・大阪の住民生活を支える基礎自治機能（府内市町村）の充実
- (3) 副首都（圏）（京阪神・関西）の都市機能を支える広域機能の充実

広域機能と基礎自治機能の関係イメージ



＜国への働きかけ＞

- (4) 国機関移転等の働きかけ
- (5) 副首都化の取組みを支援する仕組みの働きかけ

(1) 副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現

副首都としての基盤を確立し、発展していくためには、現在、大阪府・大阪市で担っている都市インフラの充実などの都
市機能（広域機能）の整備をさらに強力に進められる制度への改革が必要。

あわせて、副首都としての成長の果実を住民に還元し、住民とともに、地域ニーズに沿った身近な行政サービスを展開していけるよう、現在、大阪市が担っている基礎自治機能の充実に向けた仕組みづくりが必要。

上記課題に対応した大都市制度としては、近年、**地方自治法の改正による政令指定都市における指定都市都道府県調整会議と総合区制度、特別区設置法に基づく特別区制度**が設けられている。総合区制度と特別区制度の素案が取りまとめられ（総合区素案2017.8、特別区素案2017.9）、現在、これらの素案をもとに大阪府市両議会や同協議会で議論が進められている。

- ◆広域機能：政令指定都市・総合区制度では大阪府と大阪市が指定都市都道府県調整会議で協議・調整 特別区制度では大阪府に一元化
- ◆基礎自治機能：総合区制度では区長の権限強化（市全体に関することは市長マネジメント） 特別区制度では住民に選ばれた区長・区議会

[現在～大阪府・大阪市の協議・調整による都市機能の充実]

府市の協議調整によって、高次の都市機能（広域機能）の充実に向けた取組みが進められている。

都市インフラの充実

- ・淀川左岸線延伸部などミッシングリンク解消の取組み
- ・なにわ筋線の事業化など鉄道網の充実強化の取組み など

安全安心を担う公共機能の高度化

- ・府市消防学校の一体的運用
- ・府立公衆衛生研究所と市立環境科学研究所の統合 など

産業支援・研究開発体制の充実

- ・府市信用保証協会の統合
- ・府立産業技術総合研究所と市立工業研究所の統合 など

[今後～副首都・大阪の都市機能を支える仕組みづくり]

さらに、強力に都市機能（広域機能）を充実

- Ø 大阪の成長に向けた都市インフラの充実
- Ø 産業支援機能の強化
- Ø 危機管理事象への迅速、円滑な対応 等

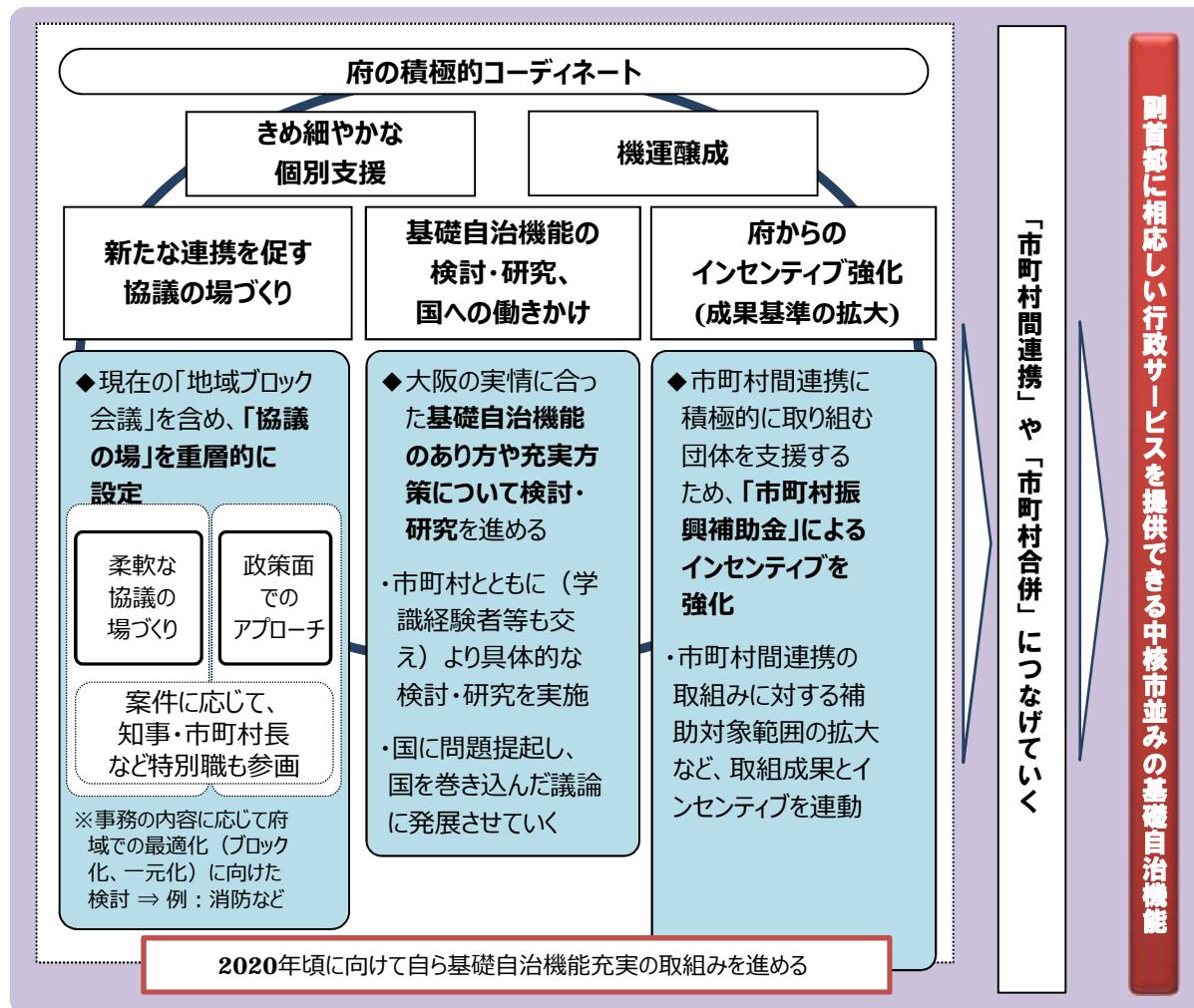
府域の都市機能（広域機能）については

- ・政令指定都市・総合区制度では大阪府と大阪市が指定都市都道府県調整会議で協議・調整
 - ・特別区制度では大阪府に一元化
- ⇒副首都・大阪にふさわしい制度の検討を深めていく必要

(2) 副首都・大阪の住民生活を支える基礎自治機能（府内市町村）の充実

人口減少、少子高齢化が進み、また、社会保障ニーズの増大や行政課題が多様化する中、副首都化による成長の果实を住民に還元し、地域ニーズに沿った身近な行政サービスを展開できるよう、**中核市並みの基礎自治機能を担う行政運営体制の強化が必要。**

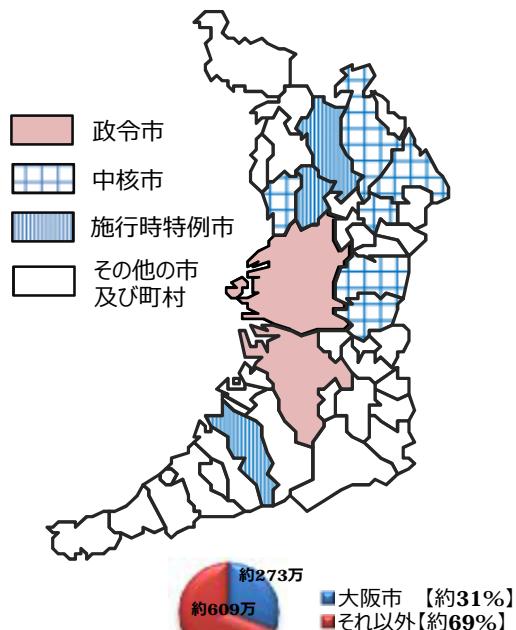
府の積極的なコーディネートにより、**新たな連携を促す協議の場づくりや、基礎自治機能のあり方等に関する検討・研究、国への働きかけなどに取り組む。**



◆府内市町村関係データ

人口規模	市町村数
50万人以上	2
20～50万人	8
10～20万人	12
5～10万人	11
～5万人	10

区分	市町村数
政令市	2
中核市	6
施行時特例市	3
その他の市	22
町村	10



大阪市と、それ以外の市町村の人口比較
⇒ 東京都は23区約69%、それ以外が約31%

出典：人口については「大阪府毎月推計人口（2019年3月）」をもとに作成

(3) 副首都（圏）（京阪神・関西）の都市機能を支える広域機能の充実

副首都・大阪としての都市機能を強化したうえで、副首都圏としての京阪神や関西も視野に入れ、さらに、都市機能を充実できるよう、国からの事務・権限の移譲、そして事務・権限単位にとどまらない国機関の移転などに関西広域連合とも連携して段階的に取り組んでいく。

(4) 国機関移転等の働きかけ

国機関移転は、東京一極集中の是正、バックアップ機能整備、国全体の競争力強化といった観点から国自体が主導すべきもの。その上で、副首都（圏）としての成長にかかる波及効果が見込まれる機能に関して、地方創生で大阪に移転が決まった機関や大阪・関西に既に拠点等のある機関を中心に、**大阪・関西での国機関の拠点性の向上を関西広域連合や経済界と連携して求めていく**。また、バックアップ機能を果たす上で必要な国機関についても今後検討を進める（具体的な対象や働きかけについては、今後さらに検討）。

対象機関の例

- ◆地方創生で大阪に移転等が決まった機関
 - ・国立健康・栄養研究所
→移転に向けた取組み
 - ・工業所有権情報・研修館（INPIT）
→近畿統括本部の設置
 - ・中小企業庁
→近畿経済産業局の機能強化

今後の検討方向

大阪・関西において移転等のメリットが最大限に発揮できるように、大阪・関西で連携した働きかけや国事業との連携、参画の実施

- ◆大阪・関西で既に拠点等のある機関
例）医薬品医療機器総合機構（PMDA）
日本医療研究開発機構（AMED）など

機能強化
(新たな機能の付加や体制の充実など)

※地方創生では、上記に加え、京都府への文化庁移転に向けた取組み、徳島県への消費者庁「消費者行政新未来創造オフィス」設置、統計局・統計センターとの連携による和歌山県の「和歌山県データ利活用推進センター」設置に向けた取組みなど

(5) 副首都化の取組みを支援する仕組みの働きかけ

大阪自らが副首都に必要な「機能面」、「制度面」での取組みを推進。

この取組みを推進力として、国全体の成長をけん引する、国際競争力を持つ複数の拠点創出を図るといった観点から、副首都化の取組みを支援する仕組みを国に働きかけていく。

具体的には、まずは、**首都機能をバックアップする拠点として大阪・関西を位置づける働きかけに着手**したうえで、さらに、**副首都（圏）の取組みを支援する法等の制度の働きかけ**（※）を行う。

※大阪・関西が日本の成長をけん引する自立的な大都市（圏）として位置付けられる、国から支援措置（権限移譲、規制改革など）を得る など

①首都機能バックアップに向けた取組み

大阪・関西は、大規模災害時に首都機能をバックアップする拠点都市としてのポテンシャルを十分に有している。

今後さらに平時を含めた代替拠点としての役割を高めていくため、国の政府業務継続計画における代替拠点への移転の検討にあわせ、関西広域連合とも連携し、大阪・関西が果たす役割の検討を進めるとともに、バックアップ拠点としての位置づけを国に求めていく。

【大阪・関西による首都機能バックアップの実現に向けた取組みの方向性を公表（2018年8月）】

学識経験を有する者等から意見を聴取する研究会での成果をもとに方向性を取りまとめ。今後、この方向性に沿って、大阪・関西自らの取組みとともに、行政分野、経済分野の両面から首都機能バックアップの実現に向けた取組みを進めていく。

<行政分野の方向性>

- ・首都機能バックアップエリアの位置づけ、平時からの権限委譲や機能分散も含めた具体化の仕組みづくりについて国に働きかけ
- ・中央省庁の業務基盤確保に向けた大阪・関西の体制検討 など

<経済分野の方向性>

- ・大阪・関西の拠点強化や、BCPでの代替拠点の位置づけについて首都圏企業への働きかけ
- ・企業への資金面等での支援について国に働きかけ など

②副首都（圏）の取組みを支援する制度の働きかけ

国全体の成長をけん引するための副首都（圏）の自立的な取組みを国が支援するための制度（権限・財源移譲、規制改革等）を国に働きかける。

【国による支援（検討例）】

- ・京阪神の特区の枠組みを発展させ国からの権限やそれに伴う財源等を移譲、規制改革など（英国のシティディール制度等を参考）
- ・大都市圏を支援する法制度等（新たな制度創設、既存法制の改正・拡充など）
- ・国の計画等（例：国土形成計画、関西広域地方計画、近畿圏整備計画など）での位置づけ
- ・首都機能バックアップのために必要な整備
- ・国機能の地方への移管（国機関レベルでの移管） など